

<区役所等で行う主な手続きをご案内します。このほかに手続きが必要な場合があります。>

不幸があったときの手続き（厚別区2026年度版）

チェック	必要な手続き	窓口（電話）	持参するもの	手続きのしかた・手続きが必要な方
	死亡届の提出	戸籍住民課 戸籍係 1階 1番 895-2449	届書・死亡診断書	死亡したことを知った日から7日以内に親族の方からの届出が必要です。
	死亡届の提出（夜間・休日）	日直室 区役所東側入口 895-2400 （代表）	日直室で死亡届（死亡診断書添付）をお預りすることができます。（事務処理は翌業務日となります。） 火葬許可証の交付は8時45分～17時15分のため、それ以外の時間は翌日以降に再度来庁する必要があります。	

以下の手続きは、該当する方のみが必要な手続きになります。該当する場合は忘れずに手続きしましょう。

印鑑登録証（カード）の返還	戸籍住民課 住民記録係 1階 3番 895-2452	・印鑑登録証（カード）	死亡届を提出することにより自動的に廃止となりますが、カードは返納してください。 ◆詳しくは窓口へお問い合わせください。
マイナンバーカードの返還		・マイナンバーカード	
資格喪失届 （国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険）	保険年金課 保険係 1階 9番 895-2594	・死亡された方の保険証（資格確認書、資格情報のお知らせ） ・ご家族の国民健康保険証（資格確認書、資格情報のお知らせ） ・相続人の口座番号がわかるもの	・死亡された方の保険証（資格確認書、資格情報のお知らせ）を返却してください。 ・世帯主が死亡し、国民健康保険に加入しているご家族がいる場合は、世帯主変更の手続きが必要です。 ◆詳しくは窓口へお問い合わせください。
葬祭費の申請 （国民健康保険・後期高齢者医療制度）		・喪主・施主がわかるもの（会葬御礼はがき等） ・喪主または施主の口座番号がわかるもの	国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入していた方が死亡された場合、葬祭を行った方（喪主または施主）に葬祭費が支給されます。
国民年金の手続き ※年金を受け取られていた方 （65歳以上の方）	新さっぽろ 年金事務所 011-892-9313		老齢基礎年金、厚生年金を受給している方は年金事務所で手続きをしてください。
国民年金の手続き ※国民年金の保険料を支払っていた方 （免除・猶予を含む）	保険年金課 年金係 1階 10番 895-2598		国民年金の死亡一時金、遺族基礎年金、寡婦年金の請求をする方は手続きが必要です。 ◆詳しくは窓口へお問い合わせください。
敬老優待乗車証の返還、 福祉乗車証、福祉タクシー利用券、福祉燃料助成券の返還、 介護保険負担割合証・負担限度額認定証の返還	保健福祉課 給付事務係 2階 5番 895-2478		◆詳しくは窓口へお問い合わせください。
子ども医療費助成の喪失手続き			
重度心身障がい者医療費助成の喪失手続き	保健福祉課 福祉助成係 2階 2番 895-2474	・受給者証	受給者証を返還してください。
ひとり親家庭等医療費助成の喪失手続き			
児童手当の消滅届、児童扶養手当・特別児童扶養手当の資格喪失届			◆詳しくは窓口へお問い合わせください。 ※お子さまが亡くなった場合は手続き不要です。

チェック	必要な手続き	窓口（電話）	持参するもの	手続きのしかた・手続きが必要な方
	ひとり親家庭等医療費助成の申請	保健福祉課 福祉助成係 2階 2番 895-2474	児童を扶養していた父母等が亡くなった方。所得制限があります。 ◆詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	児童扶養手当の申請		児童を扶養していた父母等が亡くなった方。所得制限があります。 ◆詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	災害遺児手当の申請		交通災害等で死亡した方の子どもに対し、手当が支給される場合があります。 ◆詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	心身障害者扶養共済年金加入者の弔慰金請求		◆詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の返還	保健福祉課 相談受付担当係 2階 7番 895-2481	◆詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の資格喪失届		◆詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	外国人高齢者福祉手当の資格喪失届		◆詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	外国人障害者福祉手当の資格喪失届		◆詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	特定医療費（指定難病）受給者証の返納	健康・子ども課 保健予防係 3階 32番 895-1881	・受給者証	受給者証を返納してください。
	原動機付自転車・小型特殊自動車の名義変更届出	中央市税務事務所 中央区南3条西11丁目 596-6932	名義変更等の手続きが必要です。 ◆詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	市税振替口座の変更	北部市税事務所 中央区北4条西5丁目 アスティ45 9階 207-3919	市税を口座振替で納付されていた方。変更の手続きが必要となる場合があります。 ◆詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	市・道民税の納税義務承継の届出	東部市税事務所 大谷地東2丁目 4-30 大谷地アドバン シービル3階 802-3914	ご家族へ関係書類を送付します。 ◆詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	土地・家屋の名義変更	東部市税事務所 大谷地東2丁目 4-30 大谷地アドバン シービル3階 802-3917 802-3918	相続等により厚別区の土地や家屋の名義変更をする場合は、札幌法務局白石出張所（札幌市白石区本通1丁目・電話011-864-2021）での手続きが必要となります。 なお、未登記家屋については、未登記家屋所有者変更届出書又は固定資産現所有者申告書及びその所有権を証する書面を東部市税事務所固定資産税課に提出してください。 ◆詳しくは窓口へお問い合わせください。	
	法定相続情報一覧図の申出	札幌法務局 白石出張所 白石区本通1丁目 864-2021	法定相続情報一覧図、戸籍全部事項証明書（出生から亡くなるまでの戸籍謄本）等	発行された一覧図（無料）は、相続登記や金融機関等の相続手続に使用することができます。 ◆詳しくは電話でお問い合わせください。登記手続案内は予約制です。